

令和7年度第1回 自動車整備技能登録試験の案内（既報）

令和7年度第1回自動車整備技能登録試験を下記のとおり実施いたします。受験を希望する方は、忘れずに下記によりお申し込みください。

なお、受付期間を過ぎた場合は受験ができませんので期日に遅れないようご準備ください。

1. 試験日 【学科】令和7年10月 5日(日)

【実技】令和8年 1月18日(日)

2. 受付期間 令和7年7月28日(月)～ 8月 1日(金)まで

3. 試験種目

学科試験	2級ガソリン、2級ジーゼル、2級二輪自動車、 3級シャシ、3級ガソリン、3級ジーゼル、自動車車体
実技試験	2級ジーゼル、3級ガソリン

※実技試験については、受験者が少ない場合は他府県での実施となります。

4. 必要書類

(1) 登録試験受験申請書 振興会 教育課にて無料配布

(2) 自動車整備実務経験証明書 (振興会所定の様式をご使用ください。)

※振興会ホームページ <http://www.jaspa-okinawa.or.jp> からダウンロードできます。

①必ず、本人の「氏名」、「住所」、「生年月日」、「職名」、「自動車整備実務の期間」が記載されているものでなければなりません。

- ・2級受験者 → 3級取得後、自動車整備の実務経験2年以上
- ・3級受験者 → 自動車整備の実務経験6か月以上

②大学、高等学校の自動車、機械科等学歴によっては、実務経験が短縮されますので、詳しくは次項の問い合わせ先にお問い合わせ下さい。
また、実務経験を短縮して受験される方は、卒業証書の写し等、証明書類が必要です。

(3) 各級合格証(コピー) 2級受験者 → 3級合格証

(4) 学科試験合格証書 (※実技試験受験者のみ提出)

(5) 写真 1 枚(たて 4.5cm×よこ 3.5cm)大きさを厳守 申請書に貼付

※ 振興会で写真撮影できます。2枚セットで550円(税込)

(6) ハガキ2枚 【学科】 2枚 【実技】 2枚

※連絡用ハガキの為、本人宛の宛名書きをしておいて下さい。

(7) 受験料 【学科】 7,200円 【実技】 14,000円

※学科試験と実技試験の両方受験される方は、実技試験用のハガキ 2 枚の提出と、受験料(14,000円)の徴収は学科試験合格後となります。

(8) 受付手数料 330円(税込)

(9) 印鑑 (申請者本人が申請書を記載し、訂正がない場合は省略できます。)

※必要書類のうち、整備士手帳に記載がある場合は手帳確認で書類が省略できます。

【申請書等の記入についてのご注意】

申請書、連絡用ハガキ、実務経験証明書等の記入に際しては、消せるボールペンの使用はできません。消せるボールペンは熱によって筆跡が消えてしまい、連絡用ハガキが宛先不明で届かないトラブルが発生しています。

申請書、実務経験証明書等、筆跡が消えた場合は無効となりますのでご注意ください。

【申請書虚偽記載についての注意】

(登録試験の合格取り消し)

登録試験事務規定 第18条

登録試験に合格した者が次の各号一に該当すると認められたときは、その合格を取り消し、かつ、直ちに合格証書の返納を求めることができる。

この場合において、その者について、3年以内の期間を定めて登録試験を受けさせないことができる。

- (1) 登録試験に際し不正の行為があったとき。
- (2) **申請書に虚偽の記載があったとき。**
- (3) 自動車の整備に関し技能が十分でないことが明らかになったとき。